

令和2年6月

令和2年第2回

西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 令和2年6月24日

至 令和2年6月24日

## 令和2年第2回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

令和2年6月24日（水）午後3時55分開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

（6番 東 豊俊 議員、7番 森田 哲夫 議員）

日程第 3 会期の決定（令和2年6月24日（水）の1日）

（日程追加 議長の辞職について）

（日程追加 議長の選挙について）

（日程追加 副議長の辞職について）

（日程追加 副議長の選挙について）

日程第 4 同意第 2号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めること  
について

日程第 5 議案第 3号 財産の取得について

日程第 6 議案第 4号 財産の取得について

日程第 7 議案第 5号 財産の取得について

日程第 8 議案第 6号 令和2年度西はりま消防組合一般会計補正予算  
（第1号）

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

## 会議に出席した議員

2番	三浦隆利	3番	楠明廣
4番	松下信一郎	5番	宮元裕祐
6番	東豊俊	7番	森田哲夫
8番	中藪清志	9番	廣利一志
10番	石堂基		

## 会議に欠席した議員

1番 渡邊慎治

## 議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 孝橋 邦彦      主幹 宮下 忠和

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	吉田	好孝
次 長	満田	利郎	相 生 消 防 署 長	森谷	泰昌
たつの消防署長	内海	武彦	宍 粟 消 防 署 長	橋岡	透
太子消防署長	井上	仁	佐 用 消 防 署 長	眞島	順
消防本部総務課長	置村	哲也	消防本部警防課長	栗岡	耕治

## 開会あいさつ

## 議長あいさつ

○議長（楠明廣議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨の季節を迎え、日増しに暑さも加わってまいりました。また、緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断を許さない状況でございます。

こうした中、議員各位には、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和2年第2回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元にお届けしておりますとおり、管理者より付議されました契約案件、補正予算のほか、議会構成に関する案件を付議する予定といたしております。

いずれも重要な案件でございますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切妥当なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、議事運営につきましても、議員の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事を進めてまいります。

管理者。

## 管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本格的な梅雨の季節を迎え、日増しに暑さも加わってまいりました。

本日、ここに令和2年第2回西はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また、今期臨時会には、各構成市町の議会から新たに6名の議員の皆様にご出席を頂いております。議員各位におかれましては、本西はりま消防組合発展のため、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議を頂きます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、同意案件が1件、財産の取得が3件、補正予算と計5件でございます。これらの案件は、いずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議を頂きまして、全議案につきまして、原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

## 開 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

ただいまより、令和2年第2回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（楠明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（置村哲也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は9名であります。渡邊慎治議員については、欠席の報告を受けております。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（楠明廣議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

#### ～日程第1 議席の指定～

○議長（楠明廣議員）

これより日程に入ります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

～日程第2 会議録署名議員の指名～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、6番、東豊俊議員、7番、森田哲夫議員を指名いたします。

両議員よろしくお願ひいたします。

～日程第3 会期の決定～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

このままの状態です。暫時休憩いたします。

休憩

～日程追加 議長の辞職について～

○副議長（中藪清志議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



楠議長が、一身上の都合により退席されておりますので、その間、私が議長の職務を行います。

議事進行につきまして、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

この際、ご報告いたします。

ただいま、3番、楠明廣議員から、一身上の都合により本日付をもって議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、「議長の辞職について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、3番、楠明廣議員の議長辞職を許可することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、3番、楠明廣議員の議長辞職を許可することに決しました。

～日程追加 議長の選挙について～

○副議長(中薮清志議員)

ただいまの辞職により議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

「議長の選挙について」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」を議題とし、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長(中薮清志議員)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、4番、松下信一郎議員を指名いたします。

ただいま副議長が指名いたしました松下信一郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○副議長（中薮清志議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松下信一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松下信一郎議員が議場におられますので、本席から議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました松下信一郎議員より発言を求められておりますので、これを許します。

松下信一郎議員。

○新議長（松下信一郎議員）

それでは、議長就任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、各議員の温かいご推挙をいただき、当議会の議長の大任をお受けすることになりました松下信一郎でございます。

これから1年間、皆様のご指導、ご協力を賜りながら、西はりま消防組合の発展に尽力し、この職責を全うしたいと考えております。

どうか、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○副議長（中薮清志議員）

新議長の挨拶は終わりました。

松下議長、議長席にお着きください。

○議長（松下信一郎議員）

事務引継ぎのため、このままの状態です。暫時休憩といたします。

## 休憩

### ～日程追加 副議長の辞職について～

○議長（松下信一郎議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、8番、中薮清志議員から一身上の都合により、本日付をもって副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

「副議長の辞職について」を、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、「副議長の辞職について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第108条及び会議規則第75条第2項の規定により、8番、中薮清志議員の副議長辞職を許可することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、8番、中薮清志議員の副議長辞職を許可することに決しました。

～日程追加 副議長の選挙について～

○議長（松下信一郎議員）

ただいまの辞職により副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

「副議長の選挙について」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙について」を議題といたします。直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、10番、石堂基議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました石堂基議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石堂基議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石堂基議員が議場におられますので、本席から副議長の当選を告知いたします。

ただいま当選されました石堂基議員より発言を求められておりますので、これを許します。

○新副議長（石堂基議員）

ご挨拶の前に、お断りをしておきます。

声帯のほうを少し壊してしまっていて、大変お聞き苦しいと思いますが、ご勘弁をいただきたいと思っております。

ただいま皆様のご推挙によりまして、副議長の職に就任させていただきました佐用町の石堂です。どうかよろしく申し上げます。

これから1年間、議長を支え、組合発展のために頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これをもって簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（松下信一郎議員）

副議長の挨拶は終わりました。

～日程第4 同意第2号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第4、「同意第2号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、5番、宮元裕祐議員の退室を求めます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

ただいま議題となりました「同意第2号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めること」につきまして、提案の理由及びその内容について、ご説明申し上げます。

本件は、組合議会議員のうちから選任される監査委員について、前回まで監査委員でありました議員が、今期の当組合議会議員に選出されておらず、現在不在となっております。

つきましては、新たに宍粟市選出である宮元裕祐議員を本組合監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

このたび選任しようとする宮元裕祐議員の経歴につきましては、別添資料のとおり

でございます。人格高潔にし、豊かな経験を有し、適任者であると確信いたしております。

何とぞ慎重なるご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第2号は、原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま監査委員に同意されました宮元裕祐議員より発言を求められておりますので、これを許します。



○監査委員（宮元裕祐議員）

ただいま監査委員にご同意いただきました宍粟市市議会議員の宮元裕祐でございます。

このたびは、皆様方のご支援をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後は、監査委員としての職責を全うするために、誠実公正にその責務を遂行していきたいと存じております。

皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

～日程第5 議案第3号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第5、「議案第3号 財産の取得について」を議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（吉田好孝）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

消防長。

○消防長（吉田好孝）

ただいま議題となりました「議案第3号 財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、たつの消防署光都分署に配備する災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車でありまして、車両の損傷、はしご部分の性能低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月22日に執行した結果、株式会社藤井ポンプ製作所が1億6,170万円で落札しましたので、今回購入契約を締結するものでございます。

以上で、「議案第3号 財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第4号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第6、「議案第4号 財産の取得について」を議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（吉田好孝）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

消防長。

○消防長（吉田好孝）

ただいま議題となりました「議案第4号 財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、宍粟消防署及び宍粟消防署一宮分署に配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車でありまして、車両の腐食、ポンプ性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度更新するものでございます。

次に、契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月22日に執行した結果、長野ポンプ株式会社大阪営業所が7,876万円で落札しましたので、今回

購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、「議案第4号 財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第5号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第7、「議案第5号 財産の取得について」を議題といたします。これ

より、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（吉田好孝）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

消防長。

○消防長（吉田好孝）

ただいま議題となりました「議案第5号 財産の取得について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、西はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものでございます。

今回購入する車両につきましては、たつの消防署御津出張所及び太子消防署に配備する災害対応特殊救急自動車でありまして、車両の損傷、ショックの減衰等性能の低下などを勘案し、車両整備計画に基づき、今年度更新するものでございます。

次に契約方法でございますが、制限付き一般競争入札を去る5月22日に執行した結果、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所が6,616万8,080円で落札しましたので、今回購入契約を締結しようとするものでございます。

以上で、「議案第5号 財産の取得について」の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(松下信一郎議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

～日程第8 議案第6号～

○議長(松下信一郎議員)

次に、日程第8、「議案第6号 令和2年度西はりま消防組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(吉田好孝)

議長。

○議長(松下信一郎議員)

消防長。

○消防長（吉田好孝）

それでは、ただいま議題となりました「議案第6号 令和2年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由及びその内容について、ご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、たつの消防署揖保川出張所漏水改修工事及び太子消防署女性職員用仮眠室設置工事における実施主体の変更に伴い補正を行うもので、歳入において、工事の実施主体となるたつの市及び太子町からの負担金を減額し、歳出においては、工事請負費の減額を行うものでございます。

次に、補正額につきましては、歳入歳出をそれぞれ3,960万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,031万3,000円といたします。

以上で、議案第6号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## 閉 会 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和2年第2回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

## 閉会あいさつ

○議長（松下信一郎議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては、本格的な出水期を迎えるに当たり、突発的な自然災害への警戒と対策に万全を期すようお願い申し上げますと共に、今後も引き続き、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことをお願いするものでございます。

また、緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症につきましては、住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となってお尽力を賜りますよう



お願い申し上げます。

議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意賜り、西はりま消防組合の発展と議会活動の充実のため、一層ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

#### 管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

○管理者（山本実市長）

令和2年第2回西はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、監査委員の選任、財産の取得、補正予算と提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり同意・可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、梅雨時期は本番を迎え、集中豪雨や台風が多く発生する出水期を迎えます。また、緊急事態宣言の解除後におきましても、新型コロナウイルス感染症対策は、引き続き喫緊の課題となっています。

本組合といたしましては、住民の皆様の安全・安心を確保するため、あらゆる事案に迅速に対応できるよう、常に緊張感を持ち、組織一丸となって取り組んでまいりま

す。組合議員の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（松下信一郎議員）

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

皆様、お疲れさまでございました。

（午後 4 時 2 5 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年6月24日

西はりま消防組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員